５．国際交流活動

（１）諸外国の研究機関との連携・協力，交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

① 国際比較研究

ア 外国調査研究協力員制度を導入する。

イ 諸外国の情報を収集・分析し，外国の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進する。

② 国際学会への参加発表

研究員の国際学会への参加発表のため，研究員を派遣する。

③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備

ア アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。

イ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集・発信する。

ウ 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介する。

④ ニューズレター（英文）の発行

当研究所の研究成果や情報を広く国外に紹介するため NISE ニューズレター（英文）を刊行する。

⑤ アジア・太平洋特別支援教育ジャーナル等の刊行

アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため，次のとおり，特別支援教育ジャーナル等を刊行する。

ア 「アジア・太平洋特別支援教育ジャーナル」の刊行

日本及びアジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国等からの投稿による研究論文，各国のトピックス，及びアジア・太平洋諸国の特別支援教育にかかる統計資料等を掲載し，英語版で刊行する。

イ 「世界の特別支援教育」の発行

国際セミナー関連情報及び文部科学省海外先進教育研究実践支援プログラムや科学研究費補助金などによる，研究所研究員の外国における特別支援教育の実情や研究動向などを調査した報告及び論考，資料を「世界の特別支援教育（第２２号)」としてとりまとめ，刊行する。

ウ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行

（２）アジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進

① アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー

１９８１年以来，アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため，各国ユネスコ国内委員会から推薦された代表者を日本に招聘し，国際セミナーを毎年度開催している。アジア・太平洋地域の特別支援教育は，障害があるものも障害がないものも同じように社会の一員として社会活動に参加し，自立して生活することができる共生社会を築き上げるという考え方のもと，各国の現状に応じ，その実践が行われている。

平成１９年度は，第２７回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを，下記により実施する予定である。

ア 開催テーマ：地域の社会資源と連携した，特別なニーズのある子どものための学校運営
〜 その工夫と課題 〜

イ 主　催：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所，日本ユネスコ国内委員会

ウ 期日：平成１９年１２月３〜６日

エ 場所：横浜シンポジア

オ 参加国・代表者：オーストラリア，バングラデシュ，中国，インド，インドネシア，日本，マレーシア，ネパール，ニュージーランド，パキスタン，フィリピン，韓国，スリランカ，タイの１４カ国（予定）とする。

代表者は，参加国のユネスコ国内委員会により推薦された先導的立場にある実践者，研究者等とする。

カ 参加者：特別支援学校（盲・聾・養護学校)，特別支援学級，通級指導教室，幼・小・中・高等

学校教員及び都道府県教育委員会の指導主事等，特別支援教育の研究者，医療・福祉関係者，当事者，保護者，学生，留学生，その他本セミナーに関心のある者

キ　実施内容：基調講演，各国からの報告，総括討議，特別支援学校（盲・聾・養護学校）等見学（予定）

② 諸外国における特別支援教育の発展に対する支援

ＪＩＣＡ（国際協力機構）などの国際機関からの依頼により，外国からの研修員に対する特別支援教育に関する研修を行うなど，諸外国における特別支援教育の発展を支援する。

③ 国際会議等への研究員の派遣

政府の要請に応じ，国際会議等へ研究員を派遣する。

④ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流，外国人研究者の招聘等による研究交流を実施

ア　交流協定に基づく外国人研究者との研究交流

「日韓特別支援教育セミナー」

平成７年１１月に締結した交流協定に基づき，平成１２年度から韓国国立特殊教育院との特別支援教育セミナーを日韓相互で開催している。

イ　第８回（韓国国立特殊教育院主催）

開催時期：平成２０年２月頃（予定）

ウ　交流協定以外の外国人研究者の招聘等による研究交流，外国人研究者の受け入れ

⑤ 外務省の日本・マレーシア経済連携協定実施要請に応じ，独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）との連携の下，マレーシアにおける「特別支援教育に関する研究機関の設立」のための研究員等養成研修を実施する。